

開催日時 令和6年1月24日(水) 13:30～15:30

場 所 仙台市役所本庁舎 第一委員会室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ① 会長の選出について 【資料1】
- ② 令和5年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について 【資料2】
- ③ 令和6年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について 【資料3】
- ④ 令和6年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について 【資料4】
- ⑤ 仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について 【資料5】
- ⑥ 令和6年度における国民健康保険制度の主な改正（案）について 【資料6】
- ⑦ 「仙台市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・
第4期特定健康診査等実施計画（案）」について 【資料7-1～7-3】

(2) 報告事項

本市における保健事業について

- ① 仙台市の健康増進事業について（健康政策課） 【資料8-1】
- ② 仙台市国民健康保険における特定保健指導について（保険年金課） 【資料8-2】

(3) その他

3 出席者

出席委員（18人）

- 佐藤（美）委員、境野委員、石田委員、高橋（裕）委員、佐藤（太）委員、菅原委員
- 安藤委員、島村委員、小菅委員、今野委員、高橋（將）委員
- 加藤委員、内藤委員、西澤委員、ひぐち委員、村上委員
- 佐藤（昌）委員、山下委員

欠席委員（5人）

- 鈴木委員、安田委員、北村委員、鎌田委員、貞宗委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、参事兼収納対策室長、同室主幹兼収納企画係長、同室徴収対策係長、保険年金課長、健康政策課長、保険年金課管理係長、同課保険係長、同課保健事業担当係長
青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区保健福祉センター参事兼保険年金課長

4 会議経過

- 開会
- 新委嘱委員紹介
- 欠席者報告
- 会長職務代行者西澤委員により議事進行
- 署名委員の指名
佐藤（太）委員、今野委員
- （1）協議事項

【司会（管理係長）、以下「司会」】

お手元の資料1をご覧ください。本日は、昨年10月19日付の委嘱後、対面での開催としては初めての協議会になりますが、「仙台市国民健康保険法等の施行に関する規則」第2条第5項に「会長及び副会長がともに事故があるとき又は欠けたときは、公益を代表する委員のうち、年長の委員がその職務を代行する」という規定がございますので、会長が選出されるまでの間につきましては、公益代表の西澤委員に会長職務代行をお願いいたします。

【西澤会長職務代行者】

ただいま事務局よりご説明がありました通り、規定に従いまして会長の職務を代行させていただきます。それでは、協議事項①の「仙台市国民健康保険運営協議会会長の選出について」事務局からご説明願います。

【司会】

それでは、会長、副会長の選出にあたりまして、関係規定についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

まず、会長の選出については、「国民健康保険法施行令」第5条第1項により、「協議会に会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」となっております。次に、副会長の選出については、同施行令第5条第2項及び「仙台市国民健康保険法等の施行に関する規則」第2条第2項によりまして、会長選出に準じて、公益を代表する委員のうちから選挙することとされております。これらの規定に基づき、会長・副会長の選出をお願いいたします。

【西澤会長職務代行者】

ただいま説明がありましたように、会長と副会長は、公益を代表する委員の中から選ばれることとなっておりますが、いかがいたしますか。推薦等はございませんでしょうか。はい、村上委員。

【村上委員】

私の方から推薦してよろしいでしょうか。

【西澤会長職務代行者】

村上委員から推薦があるということですので、村上委員に推薦していただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【西澤会長職務代行者】

異議がないようでございますので、村上委員から推薦いただきますようよろしくお願いいたします。

【村上委員】

それでは、私から会長、副会長を推薦させていただきます。西澤委員を会長に、加藤委員を副会長に推薦させていただきますのでお諮り願いたいと思います。

【西澤会長職務代行者】

ただいま、村上委員から会長には私を、副会長には加藤委員を、という推薦がございましたが、いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【西澤会長職務代行者】

皆様ご賛成のようでございますので、ただいまのご推薦のとおり、会長には私、副会長には加藤委員と決定いたします。

【司会】

それでは、会長に就任されました西澤会長よりご挨拶をいただきます。

【会長】

皆様のご賛同によりまして会長を務めさせていただくことになりました。委員の皆様のご協力をいただきながら、与えられた職責を全うしていくよう頑張る所存でございますので、何卒格別なるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございます。それではここからの進行は会長にお願いいたします。西澤会長よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは協議事項②に移ります。協議事項②「令和5年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】

（資料2に基づき説明）

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。ご意見、ご質問がないようでございますので、協議事項②「令和5年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

異議なしとのことですので、原案のとおり承認します。それでは、協議事項③に移ります。協議事項③「令和6年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】

(資料3に基づき説明)

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

ご意見、ご質問がないようでございますので、協議事項③「令和6年度仙台市国民健康保険事業運営計画(案)について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

異議なしとのことですので、原案のとおり承認します。

続きまして、協議事項④「令和6年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】

(資料4に基づき説明)

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。はい、村上委員。

【村上委員】

資料によれば、急激に被保険者数が減っていますが、医療費全体としてはさほど下がってはいないし、一人当たりの医療費も増えて、保険料が年々上がっています。グラフは令和6年までですが、ここ5年の推移としては、このままグラフどおり急激に被保険者数が減って、医療費の推移もこのまま上がって、保険料もどこまで上がっていくのかよくわかりません。3年後あるいは5年後でもいいですが、どのような傾向を予測しているのかお聞かせ願えればと思います。

【保険年金課長】

被保険者数の減少については、いわゆる団塊の世代がここから後期高齢者医療制度に移行する流れがあります。その移行が令和7年度までにはほぼ終わると考えており、その後被保険者数の減少スピードはある程度鈍化する見込みでございます。

一方、医療費については、医療の高度化等によって一人当たりの医療費は依然として伸びる傾向は続くと考えております。これからもこの見通しですが、そのような傾向も踏まえて比較的增加の傾向が続いていくのではないかと見込んでいるところでございます。

【村上委員】

保険料ですが、高度医療で一人当たりの医療費が増えていくのはやむを得ないのですが、令和6年の推計保険料97,575円は、今後どのぐらいまで増えるのか、10万円はすぐに超えてしまうのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【保険年金課長】

保険料の算定は宮城県に納める納付金を基に計算しており、納付金を賄うために保険料をいただくという形になっておりまして、どうしても宮城県全体の国保財政の動向にも左右されるところでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、医療費の増加傾向と被保険者数の減少傾向を踏まえると、保険料の増加傾向は続くものと考えております。

【会長】

村上委員、よろしいですか。

【村上委員】

はい。

【会長】

他にご質問等ございませんか。ご意見、ご質問等がなければ、「令和6年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

異議なしということですので、原案のとおり承認します。
続きまして、協議事項⑤「仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】

（資料5に基づき説明）

【会長】

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。
ご意見、ご質問がないようでございますので、協議事項⑤「仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

異議なしとのことですので、原案のとおり承認します。
続きまして、協議事項⑥「令和6年度における国民健康保険制度の主な改正（案）について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】

（資料6に基づき説明）

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんか。
ご意見、ご質問がないようでございますので、協議事項⑥「令和6年度における国民健康保険制度の主な改正（案）について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

異議なしとのことですので、原案のとおり承認します。
続きまして、協議事項⑦「仙台市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画（案）について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】

(資料 7-1～7-3 に基づき説明)

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見、ご質問等はありませんか。はい、ひぐち委員。

【ひぐち委員】

皆さんそれぞれご努力なさっていますが、コロナもあって、特定健診が伸び悩んでいます。また、メタボリックシンドロームも宮城県も仙台市も高位と言われていて、特定健康診査や特定保健指導の利用に繋がるインセンティブ事業に期待したいと思います。利用して「非常に自分のためになった」、「いい思いをした」、「生活習慣を変えてみよう」などの評判も一つの力になると思っております。資料 7-3 の 12 ページにある、令和元年の仙台市の健康寿命が、男性も女性も宮城県や全国と比較して高いのは良い話だと思います。健康寿命が伸びたのは、病院を早めに受診したり、重篤化する前に治療して医療費があまりかからないこともあると思います。本市の健康寿命は平成の頃は全国と同じぐらいでしたが、このところ特に伸びているデータが出ていますが、考えられる要因があれば教えていただければと思います。

【会長】

はい、健康政策課長。

【健康政策課長】

ただいまのひぐち委員のご質問についてですが、他都市からも仙台市の健康寿命が全国と比較して上回っていると言われることがあります。要因として現在明確になっているものはございません。ただ、参考ですが、仙台市は現在、がんによる死亡率や女性の脳血管疾患の死亡率及び虚血性心疾患による死亡率が全国と比較して低い状態でございます。また、男性におきましても脳血管疾患の死亡率が減少している背景がございます。これらの 3 大疾病の死亡率の減少が関連している可能性があるのではないかと推察しております。

【会長】

ひぐち委員、よろしいですか。

【ひぐち委員】

はい。

【会長】

他にございませんか。はい、村上委員。

【村上委員】

メタボリックシンドロームの該当者数が仙台市は全国平均より高いですね。私は仙台市の特定健診受診率は政令市の中でも際立って高いと認識していますが。

【保険年金課長】

おっしゃるとおり仙台市の特定健診受診率は指定都市の中でもトップレベルの数字でございます。

【村上委員】

本市は特定健診のビッグデータを保有しているはずですが、人工透析患者が毎年 100 人程度増加し、5 分の 3 が糖尿病ということ。まず、ここを食い止めるべきだと思うわけです。具体的な方策については健康福祉局だけでは無理なので、委託事業もいろいろ活用し何らかの手だてをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【保険年金課長】

人工透析を受けている方が毎年 100 人程度増えておりまして、特に医療費という観点で非常に大きな解決すべきポイントであると考えております。重症化予防の取り組みについては、以前より委員の方々がおっしゃっている特定健診の結果等の分析を踏まえて、受診をしていない方や治療を中断している方に対して、受診の勧奨を進めているところでございます。その中で、データの活用によって効率的な受診勧奨が行えないか、例えば複数の民間事業者等といろいろな意見交換を行いながら検討を進めてきたところでございます。

【村上委員】

医療費を下げるには腎不全による人工透析の問題が非常に際立っています。本市は政令市の中でもトップクラスのデータを持っており、メタボリックから始まって人工透析に至ってしまう傾向もわかるはずですが、全国で一番多数である本市のデータを全く有効利用していない。受診を勧奨するよりもっと具体的な方法は様々あると思います。人工透析になる前の段階、つまりメタボリックの段階からいろいろな方法があるはずなのですが、そのことにお金がかかっても、日本で一番のビッグデータを持っているのに何も活用していないのは不思議です。医療費を下げるにはもっと具体的に、この数字に表れるような対策をする必要があるのではないのでしょうか。日本で一番のデータを持っていないながらもったいないと思います。もっと如何様にも方法があると考えられるのですが、どのようにお考えでしょうか。

【保険年金課長】

ご指摘の重症化予防の取り組みにつきましては、特定健診の結果やレセプトの情報を基に対象者を抽出して受診勧奨を行う等データの活用はこれまでも行ってまいりました。しかしながら、データの活用や分析の手法につきましては、まだいろいろと研究、検討していく余地があるとも考えております。併せまして、この重症化予防の取り組みにつきましては、仙台市だけではなく宮城県全体の保健事業の取り組みの中でも何か活用していけるものがないかということで、現在宮城県とも意見交換等を進めているところでございますので、引き続きデータの活用についていろいろ検討していきたいと考えております。

【健康政策課長】

ただいまのご質問に少し補足でございますが、「いきいき市民健康プラン」を担当している所管としてお話をさせていただきます。来年度から新たに「いきいき市民健康プラン第3期」を始めますが、その中で市民全体に対する健康づくりとしまして、自分自身の健康情報、いわゆる「パーソナルヘルスレコード」、例えば自分の歩数等自分自身の健康に関する情報を活用した健康づくりも含めて計画しております。今後、そのデータ活用等についても進めていければよいと考えております。

また、腎臓病については、重症化を防ぐために仙台市医師会様と「病診連携」という、かかりつけ医が早期に発見して腎臓病の専門医につなげる二重主治医制をとって管理していくという連携で、重症化を防ぐ仕組みを構築しているところでございます。

【村上委員】

先ほど申し上げましたように、腎臓病になる前に事前に食い止めなければならないと思います。今は、民間企業で様々なデータヘルスの方法がたくさんあります。お金はかかりますが、日本一のデータを持っていて、宝の持ち腐れにならないように、うまく活用して医療費を下げる努力をしていただきたいと思います。

【会長】

他にご意見、ご質問はございませんか。はい、佐藤（昌）委員。

【佐藤（昌）委員】

国保担当課が、未治療者の対策等に取り組んでいると聞いていまして、その研修会に私共協会けんぽの保健事業担当保健師が参加しております。ありがとうございます。

一方で、健康政策課はただいま報告があった「CKD病診連携モデル事業」を行っていて、そちらにも我々の保健師が参加しており、それぞれ報告を聞いております。少し考えますと、それぞれのグループが別々の事業を展開していて、もしかすると同じ市民の方を相手にするような事業があるのではないかと思います。もう少し一緒に取り組むと事業の幅が広がるとか、あるいは深掘りできるのではないかと感じております。

あと一点、先ほどの説明の中でいろいろな勧奨事業で、電話による勧奨ということも2、3回出ていますが、国保担当課は、市民が何か他の目的で市役所に届出されたときの電話番号の情報は使えるのでしょうか。我々社保はそのような機会がなくて困っていますので羨ましいと思ったところです。

【保険年金課長】

ただいま二点ご質問いただきました。

まず一点目の、本市が実施している事業の健康政策課と保険年金課の連携について、我々としても重要なものであると認識しております。例えば「CKD病診連携事業」は、プロジェクト会議への事務局として保険年金課も参画を続けております。また、昨年度に引き続き受診勧奨の際に、啓発リーフレットや登録医療機関名簿等も同期して行っております。また、本年度は「CKD予防対策事業」の研修会を健康政策課で主催しておりますが、企画段階から保険年金課の職員も参画しております。また同様に、保険年金課で実施している「糖尿病性腎症重症化予防事業」についても、両課で連携を図って行っているところでございます。

市民の方や被保険者の方の健康保持増進に向けて、それぞれ両課の両事業を連携しながら行って参りたいと考えております。

二点目の被保険者の方の連絡先、電話番号の情報ですが、我々も受診勧奨するにあたっては、実際電話をかけて勧奨を行っていますが、その電話番号は特定健診を受けた時の問診票に記入した電話番号の情報がベースになっています。1回受診した履歴がある方に対しての勧奨がまず基本であるのが現状でございます。

【会長】

佐藤（昌）委員、よろしいですか。

【佐藤（昌）委員】

はい。ありがとうございます。

【会長】

他にございませんでしょうか。はい、島村委員。

【島村委員】

宮城県及び仙台市の小学生、中学生の肥満率が全国平均より非常に高いというデータがいろいろ話題になっています。また同時に、体力テストの結果も全国平均より劣っている。要するに運動しない、そして肥満ということですので、将来のメタボ予備群と言って差し支えないのではと思います。そういう子供たちに対して何か対策を当協議会で検討する問題かどうかわかりませんが、いずれ関連してくることですので、どこかの協議会、もしくは、そういう検討をしているところと連携しているかどうかを教えてください。

【健康政策課長】

ただいまのご質問については、「いきいき市民健康プラン第3期」を保健所運営協議会で現

在検討しているところですが、子供の肥満についても、委員の皆様から問題意識が出されているところ。幼児期については、各区の保健福祉センターでの幼児の健康診査で肥満度の測定をしており、学童については、所管する教育局と連携をとっているところでございます。

今年度策定中の「いきいき市民健康プラン」の中でも、幼児の肥満の目標値を設定したり、学童においては肥満傾向にある子供の減少について、小学5年生の男女の目標値も記載する予定となっております、取り組みを進めて参りたいと考えております。

【会長】

島村委員、よろしいですか。はい、安藤委員。

【安藤委員】

医療側からの発言としまして、宮城県や仙台市が毎年使っている医療費は、他の地域特に関西、西日本に比べるとかなり少ないんですね。その少ない医療費で健康寿命が長い等、良いところがたくさんあります。メタボ県ですが寿命が長いですし、健康寿命も長いということもございます。特定健診の受診率が高いということもありますが、健診によって集まったデータで何が良いのかを分析する。健診は、医療のデータもそうですが、何が駄目なのかということばかりやっていますが、何が良いのかというレジリエンスの視点から、こういう生活やこういう食生活をしている人たちが良いというのが健診でわかる分析が大事ではないかと思えます。仙台はとても良いところがいっぱいあるので、その秘密をぜひ分析して、良いところを発信していくべきではないかと思えます。

【保険年金課長】

ありがとうございます。特定健診の結果の分析では、通常は悪かった部分、メタボの率などにどうしても目が向きがちで、そのような分析が中心になるところでございますが、ただいまご指摘いただいたように、全く逆の視点といいますか、仙台市として他に誇れる良い部分もデータとしてはたくさんあるかもしれないと改めて思ったところでございます。そのようなところも背景として把握しながら分析し、健康事業、保健事業を進めていきたいと考えているところでございます。

【会長】

安藤委員、よろしゅうございますか。

【安藤委員】

はい。

【会長】

他にございませんでしょうか。はい、山下委員。

【山下委員】

先日、県の保険者協議会で今後の医療費適正化計画が協議されていきました。その中で、特定保健指導が、直近の数字で言いますと2021年度、宮城県が25.1%という数字になっております。全国平均も24.7%というところ。先ほどからメタボという話が出ていますが、仙台市が直近の数字で10.7%という状況になってはいますが、これが今後の計画では県としては45%、仙台市の目標値が60%ということで、まさしく60%を達成すれば、宮城県の45%も達成するところになるかと思えます。一方で、この内容を見ますと、例えばポスター配布、掲示であったり、あるいは、ICTの利用という取組みとなっていますが、なかなか今までも資料7-2の特定保健指導の実施率、目標値と見ますと、その都度、45%や60%の目標が立てられていながら、結果的には数字はほぼ変わらないという状況がございます。今後、対策や取り組みを進めていくことによって、60%という数字を達成できる何か根拠のようなものをお示しいただくとより安心できるのですが、それについてお示しいただければというのが一点目。二点目は、資料7

ー2で、平成21年は実施率が15.7%まで一旦上がっています。この状況で実施率が伸びていくと数字がさらに上昇する可能性もあったのかと思いますが、減少した分析等をしておられるのかを確認させていただければと思います。

【保険年金課長】

まず一点目、特定保健指導の目標60%というところでございます。60%と定めた理由は先ほど触れたように、国が示している全国市町村国保における目標率に合わせたものでありますが、ご指摘のとおり、10%前後で推移している現状で、ここから60%というのはかなり挑戦的と言えますか意欲的な目標であると考えています。具体的な取り組みの方策ですが、これまで電話勧奨等の取り組みをしてきましたが、数字として現れていないのが現実でございますので、従来の取り組みだけでは、当然この数字は変わらないものと考えております。今まではやってこなかったことでもありますので、直接その効果があるかどうか現状で何とも言えませんが、例えば特定保健指導を盛んにやっている医療機関からいろいろ情報収集して、工夫していることや取り組んでいること、あるいは、実施するにあたっての課題等をご意見も踏まえながら、新たな視点で取り組んでいきたいと考えています。60%は容易ではない目標と認識しておりますが、現状そのようなことから始めたいと考えているところでございます。

二点目のご質問、特定保健指導の実施率が平成21年に15.7%で、そこから落ち込んでいるというところでございますが、その確たる理由を我々の方で把握はしておりませんが、例えば特定保健指導という制度が始まり、皆さん最初はこういったものだろうという感じで受けて、1回受けたらこんなものかということその後受けなくなるという、これは想像に過ぎないのですが、そのような動きもあったのではと考えておりますが、確実なところでの理由、根拠はお示しできないところでございます。

【会長】

はい、安藤委員。

【安藤委員】

仙台市の特定健診は、個別健診ということで診療所等で主にやっております。生活習慣病ではない病気で普段から通ってらっしゃる方々が健診を受け、私達に対応しています。毎年1回受けていただいて経過は私達が見ていますが、その中で、特定指導とか、本格的な指導でなくても毎回私達が気づいたことをお伝えして、こうした方がいいのではないかと、多少コレステロールが上がってきているから、もう少ししたら薬使った方がいいかもしれないねというような見込みをお話しています。そのような個別健診での健康管理が非常に大きいと思います。ですので、指導を受けているという数字には全く出てこないのですが、仙台市の診療所でそれぞれやっていることですので、そこは良い方に作用していると思います。60%という数字はちょっと難しいだろうとは思いますが、実際にはいろいろ私達に対応して指導はしておりますのでそこは数字だけではないのではと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。はい、島村委員。

【島村委員】

今のお話の追加発言ですが、いかに特定健診を受けさせるかということで、最近話題になっている「ナッジ」を利用するとか、要するに、ただ単に受けましょうというハガキを送ってもあまり響かないということであると、何か作戦を立てて心が動くような、やってみようかなという気になるようなことを検討しているかどうかお聞きしたいと思います。私は仙台医療センターに勤務していますが、残念ながら健診で引っかかってしまい検査を受けることになっていきますが、例えば、受けないとその年の人間ドックの補助が出ませんよとか、受けないと駄目だなという気持ちにさせるような仕組みになっています。そのような行動経済学的な仕組みを何か検討しているかどうか教えていただければと思います。

【保険年金課長】

受診勧奨における「ナッジ」のようなものの活用というお話ですが、仙台市国保の特定健診の受診勧奨について、今年度から民間事業者に委託して「ナッジ」的な考え方に基づくハガキの送付を行っております。例えば、対象者をタイプ別に分類して、「頑張り屋さんタイプ」など、今までの問診内容を踏まえて分析するのですが、頑張り屋さんに対してはこういう文面が良いだろうという内容で実際に送ったところです。そのような取り組みは現在行っているところでございます。

併せて、特定保健指導の受診勧奨につきましても「ナッジ」を活用して、利用したくなるような中身の文面等を工夫しながら現在取り組んでいるところでございます。

【会長】

他にございませんでしょうか。はい、佐藤（昌）委員。

【佐藤（昌）委員】

先ほど安藤委員から、仙台市の健診は施設でやってらっしゃると教えていただきまして、我々健保は施設健診と言っていますが、健保の扶養家族も医師会の先生方と集合契約で利用させていただいています。出来れば医師会の先生方全員が特定保健指導までの担い手になっていただけますと、特定保健指導がなお伸びて助かると思っておりますのでよろしく申し上げます。

一方、健保側では、仙台市さんも施設健診だけではなく集団健診をやっていただけるともって受診率が伸びて良いのではないかと思いますので引き続き言わせていただきます。参考までに協会けんぽの場合、集団健診を利用する方は結構いまして、我々が独自でそういう健診をセットすることもあります。我々内部の話ですが、これまでは「街角健診」と言って、イオンなどのスーパーで会場を借りてやっていました。社保の扶養家族は女性が多いですから、「健診受けたついでに買い物もできますよ」のようなPRをして受診率を伸ばそうということをやっております。それと、健保では全国的に、今春から何かもう少しオプションを付けなさいという話になっています。眼底検査ができないか、集団健診の場で歯の健診ができないか、一番簡単なもので骨粗鬆症の検査ができないか、という三つぐらいの案が出ています。眼底検査や歯の検査はいろいろと道具や医師が必要で難しいため、宮城支部としては骨粗鬆症でいこうかと現在考えているところです。ということで、言葉は悪いですが何かで釣らないと健診受診率は伸びないと思っております、我々社保もいろいろ工夫していますので一緒にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【保険年金課長】

本市国保の特定健診の実施方法につきましては、かかりつけの先生のところで個別に受けていただく形で、日頃からの繋がりやコミュニケーションの中で、健康相談のようなものを行っていただくという形を基本として行ってきたものでございます。

一方で、ただいまご紹介いただいたようなスーパーや、休みの日あるいは行きやすい場所で集団形式で行う方法も、選択肢として効果的である可能性もあると考えているところでございます。このことにつきましては関係機関の皆様ともいろいろ情報を交換しながら、どのような方策が可能なのかも含めて、選択肢を狭めずにいろんな方法を考えて検討していきたいと考えております。

【会長】

他にございませんでしょうか。はい、山下委員。

【山下委員】

ただいまの佐藤委員の意見の一つ私の追加案ですが、健保組合と医療機関、健診機関との打ち合わせの中で、以前仙台市でも集団健診を実施していたというお話がありまして、もし集団健診等をさせていただくようであれば、特定保健指導を含めていろいろ対応させていただくこ

ともできますので、ぜひご検討いただきたく私からも要望いたします。よろしくお願いいたします。

【保険年金課長】

ありがとうございます。特定健診の実施方法、またそれと密接に関係する特定保健指導の実施方法につきましては、引き続きいろいろな他の先進事例なども参考にしながら検討していきたいと考えております。

【会長】

他にございませんか。

ご意見、ご質問がないようでございます。ご意見、ご質問等がなければ、協議事項⑦「仙台市国民健康保険第3期保健事業の実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画（案）について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【会長】

異議なしとのことですので、原案のとおり承認します。

続きまして、報告事項「本市における保健事業について」、事務局から説明願います。

【保険年金課長】 【健康政策課長】

（資料8-1、8-2に基づき説明）

【会長】

ただいま説明がありました件について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。はい、ひぐち委員。

【ひぐち委員】

健康増進事業について様々取り組んでおられることを本当にありがたく伺っています。このプランに基づいて三点伺いたいのですが、まず一点目、運動の部分で庁舎階段利用を促す表示ですが、これは一番初めに宮城県庁で2017年の2月に始まり、「あなたもこうやるとカモシカ足になれる」と書いてあって、統計で大変反響があったので導入された当時はラッシュアワーになるという話を聞いておりました。それから1年後ぐらいに、本庁舎、上杉分庁舎と地下鉄駅にも表示がありました。導入されて4年ぐらい経ちますが、現在の反響についてお伺いしたいと思います。

二点目は、栄養指導のところで「だてきち」こと「仙台伊達なキッチン」を毎回とても楽しみにしています。本当にタイムリーな発信をしていると思いますが、この「健康お役立ちレシピ」で、仙台市の学生が考えたというのがあります。学生さんとの連携はあると思いますが、各区役所でもそれぞれいろいろな発信をしています。連携や情報共有という部分についてお伺いします。実は、「だてきち」で11月の市政だよりに、ブロッコリーを使ったメニューが出ていて、ちょうど指定野菜にブロッコリーが決まったことがあって、わかっていたかのようなタイムリーな発信だと嬉しくなりました。

三点目は、特定保健指導にもございましたが、「ナトカリ比」の部分です。いろいろなところでも枠組みも含めて今トレンドにはなっていますが、まだまだ塩分の摂取が多いというのが課題になっています。具体的にナトカリ比を測るといったツールを使うことにより、市民の方の健康増進にどのように結びつくのかについてお伺いしたいと思います。国においても、健康づくりのための身体活動、運動ガイドでもやはり運動や歩くことの重要性を発信しておりますので大変期待するところです。以上三点についてお伺いいたします。

【健康政策課長】

庁舎階段の歩数表示についての反響ですが、庁舎階段の歩数表示は本庁舎階段には、ひぐち委員がおっしゃるように平成30年度から、上杉分庁舎には令和元年度、その他青葉区役所、若

林区役所の階段にも表示し、階段の活用を推進しております。階段を活用する職員の反響といたしましては、「メッセージをみると励みになるので頑張って階段を利用しようと思う」「体にいいことをしているような気持ちになる」という声が寄せられました。

また次のご質問でございますが、「健康お役立ちレシピコンテスト」に関連した連携についてでございます。食育に関する事業につきましては、食育基本法に基づく食育推進計画を健康政策課で所管しております。その進捗の管理のために実施しております食育推進会議でも各区の事業を共有して、関係者の皆様と一緒に推進しているところでございます。「お役立ちレシピコンテスト」につきましては、令和2年度より実施しております。各区、総合支所におきましても、減塩や郷土料理、旬の食材を活用したレシピの作成などを実施しております。各区の取り組みにつきましても、仙台市ホームページの「仙台食育ネット」にまとめて掲載したり、また先ほどの「仙台伊達なキッチンーだてきち」においても、各区のレシピを紹介したり、市政だよりの「仙台レシピ帳」というコーナーでも、各区のレシピを掲載し連携を図っているところでございます。

【保険年金課長】

では続きましてナトカリ比測定のお話でございます。本市国保において今年度「ナトカリ比測定」を取り入れた趣旨でございますが、特定保健指導の利用勧奨の取り組みの一つとして、保健指導の対象となった方に対して実施するものでございまして、塩分や野菜の摂取状況を非常にわかりやすい形で示すことで、自分の健康状態に関心を持っていただき、ひいては生活改善に取り組む、あるいは特定保健指導を利用していただくという自分の健康管理を行う上でのきっかけという意味合いで行っているものでございます。食生活をはじめとする生活改善を図ることは生活習慣病予防に繋がるということでございますので、今後とも区役所などとも連携しながら、健康教室等で健康情報を発信するなど工夫しながら取り組んで参りたいと考えております。

【健康政策課長】

現在地域でモデル的に実施しております若林区で、「ナトカリ比」を測定した後にアンケートをとっておりますが、この数値を見ることで住民の方々が、「野菜をもっと多く摂ろうと思う」、「体に気をつけていこう」というように、少し行動変容に結びつくような意識の変化が見られていると考えております。

【会長】

はい、安藤委員。

【安藤委員】

「ナトカリ比」に関しましては、東北メディカルメガバンクの小沢先生が、宮城県登米市の住民の、2017年から19年までのデータを持っていて、男性女性合わせて1万人以上の方の「ナトカリ比」と「収縮期血圧」をずっと追いかけています。男性の血圧が平均133だったのが2年後には130を割って129点いくつになっています。何千人のデータで、それぐらい下がるのはすごいことです。トマトジュースを飲むとか、そのようなことで食事に気をつけて、塩分だけではなくナトリウムカリウムというようなことで、塩分の多い食事を控えて生野菜や野菜を豊富に摂るという食生活の心がけで血圧が下がるということがすでにわかっているので、これは素晴らしいことでして、ぜひ仙台市においても、様々実践していただいていたいいと思います。仙台でトマトジュースを作って市民の方々に飲んでいただき、どんどん血圧を下げようというキャンペーンもあり得るのではないかと考えています。これはもうすでにデータが結構出ていますので、ぜひ活用すべきではないかと思っています。

【会長】

では他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見、ご質問等がなければ、本市における保健事業について」は以上とします。

本日の議題は以上となりますが、その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。
よろしいですか。ないようでございます。
それでは事務局から何かありませんか。

【保険年金課長】

事務局からは他に用意しているものはございません。

【会長】

それでは、本日の議事をすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。
委員の皆様には円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。